

広島市開発登録簿調書

2810304

登録番号

17

4

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令第 230 号		変 更 許 可	番 号		年 月 日		内 容	
		年 月 日	平成 10 年 12 月 17 日								
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区五軒入南二丁目 1-23								
		氏 名	中石建機(株)代表取締役 川浪 裕								
	工 事 施 行 者	住 所	同 上								
		氏 名	同 上								
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号	広島市指令第 12 号							
			年 月 日	平成 16 年 2 月 4 日							
		承継した者	住 所	広島市中区広瀬北町 8 番 6 号							
			氏 名	飯本 勇							
		工事施行者	住 所	広島市東区山根町 10-25							
			氏 名	栄工業 代表者 吉木 英治							
		承 継 の 原 因 等	元地開発事業の継続に伴い困難なため								
		開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市東区馬場一丁目 651~6, 651~9, 651~11, 652~2, 652~7, 652~8, 652~9 の各一部 及び 651~10, 652~5 及び 652~6 の各全部							
	開 発 面 積		1321.74 m ²								
予定建築物の用途	資材置場管理事務所										
宅地区画および戸数	1 棟										
区域および地域等	区 域		市街化区域・市街化調整区域								
地域・地区	住居地域										
法第41条第1項の制限の内容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期	着 手	新日の昇滅から7日以内			備 考						
	完了	着手の昇滅から180日以内									
工 事 完 了	検 査	平成	年	月	日						
	公 告	平成	年	月	日						